

令和8年度 西諸定住自立圏特産品等販売推進協議会 「にしもろマルシェ」の開催について

1 目的

西諸圏域の特産品等の販売、観光PRのための事業及び販路拡大やブランド化に資することを目的とします。

2 期間

令和8年8月29日（土曜日）から30日（日曜日）までの2日間

3 場所

「三軒茶屋ふれあい広場」 東京都世田谷区太子堂2丁目17-1

4 内容

- (1) 物産展ブース
- (2) キッチンカーブース
- (3) 観光ブース

5 令和7年度の実績

- (1) 出店数：31 業者
(小林市：15 業者、えびの市：7 業者、高原町：9 業者)
- (2) 売上額：4,138,461 円
(小林市：1,898,298 円、えびの市：1,020,045 円、高原町：1,220,118 円)

にしろマルシェ出店要項

1. 申込締切について

- ・**申込みは6月23日（火）まで**とします。

2. 出店者について

- ・原則現地で販売できる事業者のみです。（事務局による代理販売はできません）
- ・にしろマルシェは2日間です。原則2日間の販売ができない事業所の参加は認められません。

3. 派遣期間について

- ・準備及び出店物搬入、片付け等の関係から**8月28日（金曜日）から8月31日（月曜日）までの3泊4日**を基本とします。

※準備及び片付け等を各市町の指示により、出店者全員で行います。なお、準備については28日14:00～出店者の皆様で行いますのでご協力をお願いします。（机・イスの配置、ブース設営など）

4. 旅費について

- ・交通機関及び宿泊施設については、各自で予約をお願いします。
- ・旅費（航空費＋宿泊費＋都内交通費）は、**原則、実費を補助**します。ただし、補助額は下記のとおり、1事業所につき限度額がありますので、超過分については自己負担となります。（※後日、**航空費と宿泊費の領収書等の写しの提出**をお願いします。）
- ・都内交通費について、宿泊数に応じて下記のとおりとします。
- ・県内交通費、空港駐車代等の補助はありません。

宿泊数	限度額	補助の範囲
3泊の場合	90,000円	(航空費) + (宿泊費) + (都内交通費 (一律10,000円))
2泊の場合	80,000円	(航空費) + (宿泊費) + (都内交通費 (一律7,500円))

例：3泊の場合（限度額90,000円）

例1）航空費（23,400円）＋宿泊費（52,000円）＋都内交通費（10,000円）＝85,400円の場合
⇒補助85,400円、自己負担なし

例2）航空費＋宿泊費（89,000円）＋都内交通費（10,000円）＝99,000円の場合
⇒補助90,000円（限度額）、自己負担9,000円

例：2泊の場合（限度額80,000円）

例1）航空費（23,240円）＋宿泊費（42,000円）＋都内交通費（7,500円）＝72,740円の場合
⇒補助72,740円、自己負担なし

例2）航空費（30,500円）＋宿泊費（42,000円）＋都内交通費（7,500円）＝80,000円の場合
⇒補助80,000円（限度額）、自己負担なし

5. 商品について

- ・商品の送料は、出店者でご負担ください。
- ・商品は、やむを得ない場合を除きイベント前日までに搬入ください。（詳細は出店者説明会にて配付する資料をご覧ください。）

- ・火気の使用については、お申込時に各市町担当者へご相談ください。
- ・**試食の有無、販売方法については、世田谷保健所の許可をまとめて取りますので、必ずお知らせください。**
- ・酒類の販売は、酒税法等の関係から、出品者自身で酒類販売許可を取得していただく必要があります。
- ・チラシやその他広報に出品物を掲載するため、**7月7日（火曜）までに商品の素材写真（データ）をご提出ください。**（データ等がご準備できない方は、個別にご相談ください。）
- また、**広報のための取材（動画撮影）にご協力いただける方は併せてお知らせください。**

6. 備品リースについて

- ・各出店者共通で使用する備品（机、椅子等）については、協議会が負担しますので、各出店者のご負担はございません。
- ・個別に使用する備品については、**リース代の半額をご負担**いただきます。
- ※補助額については、1出店者につき、**上限 30,000 円**とさせていただきます。

（参考）備品リース（令和7年度）

品目	サイズ	参考価格（税別）
オープン冷蔵ケース	W1800×D880×H912	37,000 円
オープン冷凍ケース	W1800×D752×H886	34,000 円
冷蔵コンパクトストッカー		20,000 円

※備品のレンタルを検討している出店者につきましては、各市町の担当者までご相談ください。

7. 会計・在庫管理について

- ・各出店者で管理をお願いいたします。
- ・本事業実績報告に必要なため、両日閉店時に、各出店者の売上、在庫等を確認させていただきます。

8. その他

- ・申込みが多数の場合は、販売スペース、予算等に限りがあるため、抽選をさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- ・**令和7年度から直営で運営**を行っておりますので、**机・椅子の準備や片付けなどは各出店者で行っていただく必要があります。**皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- ・ご不明な点がございましたら、各市町の担当者までお問い合わせください。

【各市町の担当者】

小林市	商工観光課	担当	亀田	(TEL: 23-1174 FAX: 23-1197) (メール: k_syoukan@city.kobayashi.lg.jp)
えびの市	観光商工課	担当	小玉	(TEL: 35-3728 FAX: 35-0401) (メール: kankoshoko@city.ebino.lg.jp)
高原町	商工観光課	担当	山村	(TEL: 42-2128 FAX: 42-4623) (メール: syoukou@town.takaharu.lg.jp)